新潟市ごみ出し支援事業支援金交付要綱

（目的）

第１条　この要綱は，高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な世帯（以下「利用者」という。）に対して，有償ボランティア等（以下「協力員」という。）によるごみ出し支援を行う団体に対し予算の範囲内において支援金を交付する。

（定義）

第２条　この要綱における用語の定義は次のとおりとする。

（１）　自治会　新潟市自治会等事務委託要綱（昭和４７年１２月１日実施）第２条に規定する自治会等をいう。

（２）　地域コミュニティ協議会　新潟市区自治協議会条例（平成１８年新潟市条例第７４号）第２条第２項第１号に規定する地域コミュニティ協議会をいう。

（３）　地区社会福祉協議会など　社会福祉法（昭和２６年法律第４５号）第１０９条第２項に定める地区社会福祉協議会のほか，老人クラブ，ＰＴＡ等の営利を目的としない団体とする。

（支援対象者）

第３条　この要綱に定める支援金を受けることのできる者は，前条に規定する者（以下「団体」という。）とする。

（団体の登録）

第４条　支援金の交付を受けようとする団体は，ごみ出し支援事業団体登録申請書兼口座振替申込書（第１号様式）に事前に募集及び登録した利用者及び協力員の名簿を添えて，市長に提出し登録しなければならない。

２　市長は，前項の規定に基づく申請があった場合，内容を審査し，適当と認めたときは，ごみ出し支援事業団体登録通知書（第２号様式）をごみ出し支援事業登録団体（以下「登録団体」という。）に交付するものとする。

３　登録団体は，登録事項の変更があった時，又は活動を廃止する場合は，登録事項変更・廃止届（第３号様式）により市長に届け出なければならない。

（支援金の額）

第５条　支援金の額は，別表に掲げる額とする。

（実績報告書の提出）

第６条　支援金の交付を受けようとする登録団体は，ごみ出し支援事業実績報告書（第４号様式）及びごみ出し支援事業実績明細書（第５号様式）を毎月，ごみ出し支援を行った月の翌月の末日（３月に行った分にあっては，３月の末日）までに市長に提出するものとする。この場合において，ごみ出し支援事業実績明細書（第５号様式）による提出が困難なときは，次に掲げる事項を記載した書面を提出することにより，ごみ出し支援事業実績明細書（第５号様式）に代えることができる。

（１）　団体名

（２）　利用者住所

（３）　利用者氏名

（４）　実施月

（５）　実施日・曜日（粗大ごみ以外）

（６）　合計回数・金額（粗大ごみ以外）

（７）　実施日・曜日（粗大ごみ）

（８）　合計回数・金額（粗大ごみ）

（９）　総合計額

（支援金の交付）

第７条　市長は前条の報告があった場合，内容を審査の上，適当と認めたときは，第５条の規定により支援金額を算出し，当該団体に対して支援金を交付するものとする。

（支援金の返還等）

第８条　市長はごみ出し支援事業の実施にあたり，登録団体の不正が発覚した場合は登録を取り消すとともに，交付した支援金の返還を求めることができる。

（報告等）

第９条　市長は，登録団体に対し，必要に応じ指示をし，報告を求め，また検査することができる。

（委任）

第 10 条　この要綱に定めるもののほか，必要な事項は市長が別に定めるものとする。

附　則

この要綱は，平成２０年５月１日から施行する。

附　則

この要綱は，平成２１年１１月１日から施行する。

附　則

この要綱は，平成２４年８月１日から施行する。

附　則

この要綱は，平成２９年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は，平成３０年１１月１日から施行する。

附　則

この要綱は，令和３年４月１日から施行する。

別表（第５条関係）

支援内容	支援金の額
燃やすごみなどを利用者の玄関先からごみ集積場へ排出した場合	１５０円／利用者・日
粗大ごみを利用者の家屋等から玄関先へ排出した場合	６００円／利用者・日

第１号様式（第４条第１項関係）

登録Ｎｏ．

※この枠内は記入しないでください。

ごみ出し支援事業団体登録申請書
兼口座振替申込書

年　　月　　日

新　潟　市　長
新潟市会計管理者

住所
代表者　氏名
電話　（　　）

新潟市ごみ出し支援事業支援金交付要綱第４条第１項の規定により，次のとおり団体登録を申請します。

記

登録事項

団体の名称			
団体の種類	自治会，地域コミュニティ協議会，地区社会福祉協議会，その他（　　）		
口座振替申込 兼委任状	銀行・信金・農協　　本・支店		
	普通・当座	口座番号	
	フリガナ		
	口座名義		

私は上記の者をもって代理人と定め，支援金の受領に関する権限を委任いたします。

※　口座名義については，必ず通帳の記載どおりにご記入ください。

※　利用者及び協力員の名簿を添えて提出してください。

第２号様式（第４条第２項関係）

年　　月　　日

様

新潟市長

ごみ出し支援事業団体登録通知書

年　　月　　日付けで申請のありましたごみ出し支援事業団体の登録につきまして，新潟市ごみ出し支援事業団体支援金交付要綱第４条第２項の規定により申請のとおり登録しましたので通知します。

なお，登録事項に変更が生じたとき，または回収活動を廃止したときは，速やかに登録事項変更・廃止届によりその旨を届け出てください。

１　ごみ出し支援事業団体登録番号　　登録Ｎｏ．

２　登録年月日　　年　　月　　日

第３号様式（第４条第３項関係）

登録事項変更・廃止届

年　　月　　日

新　　潟　　市　　長

（登録№）
（登録団体名）
住所
代表者　氏名
電話　（　　）

新潟市ごみ出し支援事業支援金交付要綱第４条第３項の規定により，登録事項を変更・廃止しましたので届けます。

・変更の場合のみ記入

	変　更　前		変　更　後	
団体名				
団体の種類				
代表者氏名				
住　　所				
連絡先				
金融機関名				
支店名				
口座番号	普通・当座		普通・当座	
フリガナ				
口座名義				

私は上記の者をもって代理人と定め，支援金の受領に関する権限を委任します。

※　変更のある事項のみご記入ください。
※　口座名義については，肩書等も含めて必ず通帳の記載のとおりに記入してください。
※　利用者に変更があるときは，名簿を添えて提出してください。

第４号様式（第６条関係）

年　　月　　日

（あて先）新潟市長

登　録　No.	
団　体　名	
代表者　氏名	
代表者　住所	
代表者電話番号	

新潟市ごみ出し支援事業実績報告書

別紙実績明細書のとおりごみ出し支援事業を実施したので，下記により報告します。

記

事業実施年月日	年　月　日　～　　年　月　日　（　　年　　月分）
支援金交付請求額	円
添付書類	１　実績明細書 ２　その他必要な書類

第５号様式（第６条関係）　　（登録団体市提出用）
新　潟　市　長　　年　月　日

ごみ出し支援事業実績明細書

登録№.
団体名
利用者　住所
氏名
電話

下記のとおり，ごみ出し支援事業を実施しましたので，新潟市ごみ出し支援事業支援金交付要綱第６条の規定により，報告いたします。

記

ごみ出し支援事業実施明細　　年　月分

①　粗大ごみ以外（単価　150 円）

日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
日	日	日	日	日	日	日
日	日	日	日	日	日	日
日	日	日	日	日	日	日
日	日	日	日	日	日	日
日	日	日	日	日	日	日

粗大ごみ以外合計	日	円

②　粗大ごみ（単価　600 円）

日（曜日）		
日（　　）	日（　　）	日（　　）

粗大ごみ合計	日	円

③　①と②の合計金額

円

（登録団体控）
年　月　日

ごみ出し支援事業実績明細書（控）

登録№.
団体名
利用者　住所
氏名
電話

記

ごみ出し支援事業実施明細　　年　　月分

①　粗大ごみ以外（単価　150 円）

日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
日	日	日	日	日	日	日
日	日	日	日	日	日	日
日	日	日	日	日	日	日
日	日	日	日	日	日	日
日	日	日	日	日	日	日

粗大ごみ以外合計	日	円

②　粗大ごみ（単価　600 円）

日（曜日）		
日（　　）	日（　　）	日（　　）

粗大ごみ合計	日	円

③　①と②の合計金額

円